

令和5年6月9日

事業主様

東京都家具健康保険組合

## 令和6年秋の健康保険証廃止に向けた準備について

平素より、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、デジタル社会の基盤整備が各方面で急速に進むなか、今般、現在の健康保険証を廃止しマイナンバーカードと一体化することを盛り込んだマイナンバー法等の一部改正法案が、令和5年6月2日の参院本会議で可決・成立いたしました。

これにより、令和6年秋には現在の健康保険証は廃止となり、健康保険証の機能をマイナンバーカードに搭載した「マイナ保険証」に一体化されることとなりました。

したがって、当健康保険組合としても、健康保険証の廃止・マイナ保険証への完全移行の準備を進めていかなければなりません。

つきましては、貴事業所の社員及びそのご家族で未だ「マイナンバーカード」を取得されていない方がおられましたら、「マイナンバーカード」の取得及び「健康保険証利用登録」をするよう、ご周知・ご指導の程、よろしく願いいたします。

また、すでに「マイナンバーカード」をお持ちの方で、未だ「健康保険証利用登録」をされていない方についても、併せて健康保険証の利用登録について、ご指導の程、よろしく願いいたします。

**【照会先】**

業務部業務課：03-3833-6161

(対応番号1)

# 医療機関等の受診には マイナンバー カード！

顔認証つきカードリーダー等の医療機関・薬局への導入が  
原則義務化されました。医療機関等への受診は、  
ぜひマイナンバーカードをご利用ください。



マイナンバーカードで  
受診するとメリットいっぱい！



初めての病院でも、特定健診情報や  
診療・薬剤情報が**医師と共有**できる



マイナポータルで医療費通知情報を入  
手でき、**医療費控除が簡単に**

令和6年秋から  
健康保険証が廃止となり、  
マイナンバーカードでの受診が**基本に**



## マイナンバーカードで受診するための準備

### 1 マイナンバーカードがない方はマイナンバーカードを取得

**申請** ※以下から選択

- 1 スマホから パソコンから  
オンライン申請
- 2 証明写真機  
から
- 3 郵送

**受け取り**

- ①ハガキが届く
- ②受け取りに行く

詳しくはこちら

マイナンバーカード  
総合サイト

2 へ

### 2 マイナンバーカードがある方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

**医療機関で**

医療機関・薬局  
の顔認証つき  
カードリーダー  
から申し込めます

**スマホから**

下記3つを準備 **マイナポータル**

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

iPhone Android

**STEP1** 「マイナポータル」を起動する。

**STEP2** 「申し込む」をタップする。

**STEP3** 利用規約等に同意する。

**STEP4** マイナンバーカードを読み取る。

**ここをタップ!**

**セブン銀行ATMで**

必要なものは  
マイナンバーカード  
のみ!

**ATM 画面**

マイナンバーカード  
での手続き

健康保険証  
利用の申込み